

令和7年度第1回
鹿屋市高齢者保健福祉推進協議会

資料

令和7年11月25日

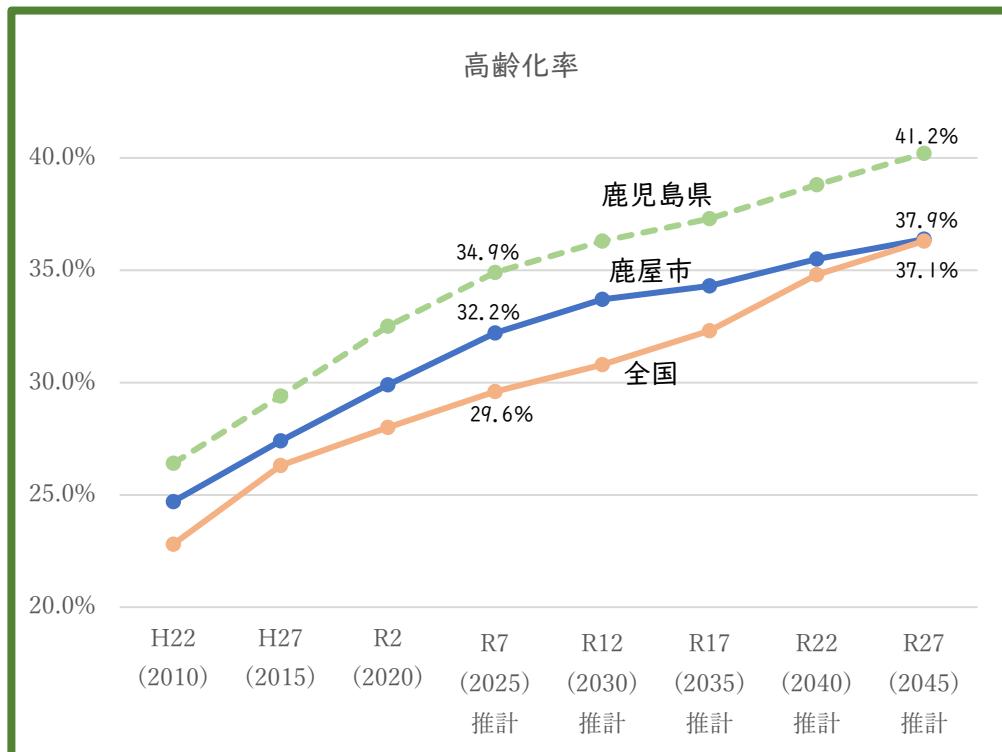
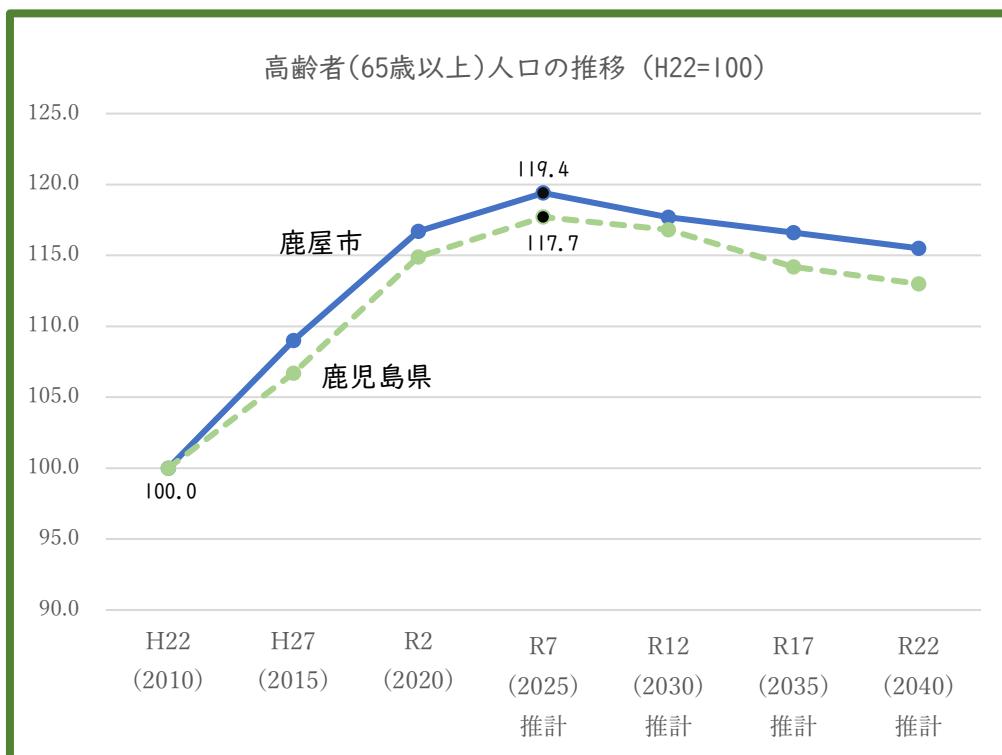
鹿屋市保健福祉部高齢福祉課

1 鹿屋市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の実施状況等について

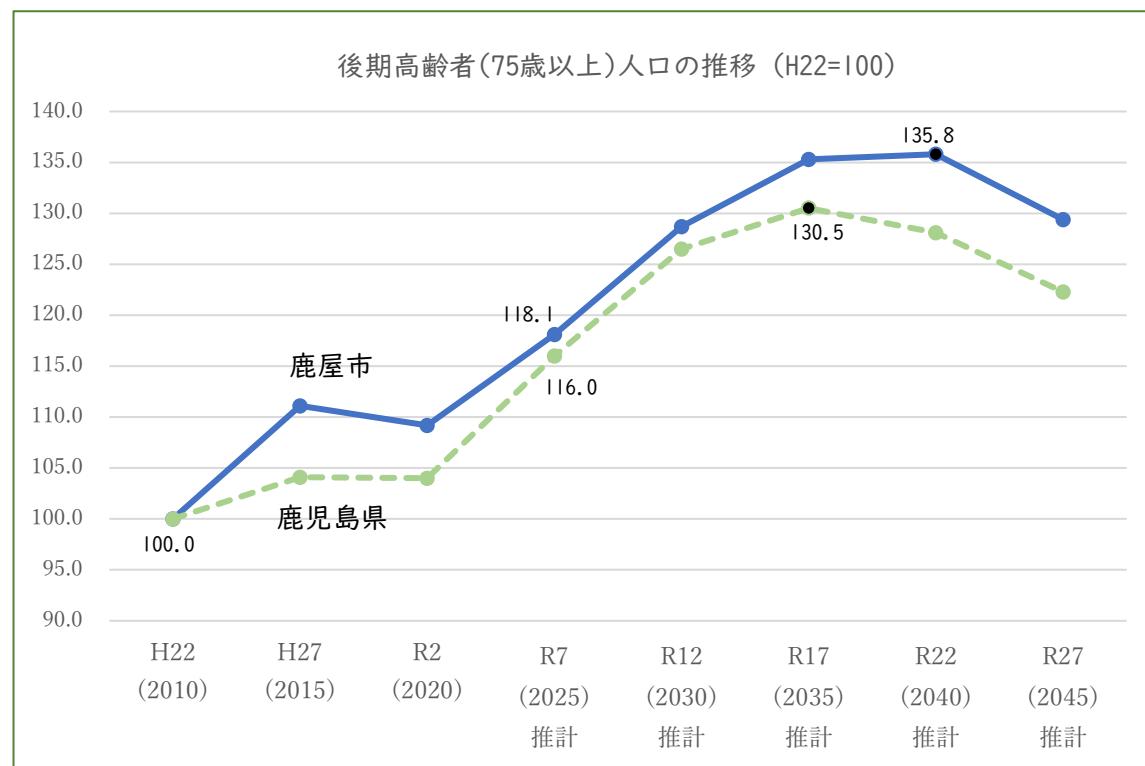
(1) 本市の現況

① 高齢者人口の推移等

- 高齢者は年々増加してきましたが、鹿屋市では令和7年頃にピーク（約3.1万人）を迎え、その後は徐々に減少する見込みです。
- 一方、人口に占める高齢者の割合については、64歳以下の人口が減少していることから、今後も上昇が続き、令和22年頃には35%を超える見込みです。

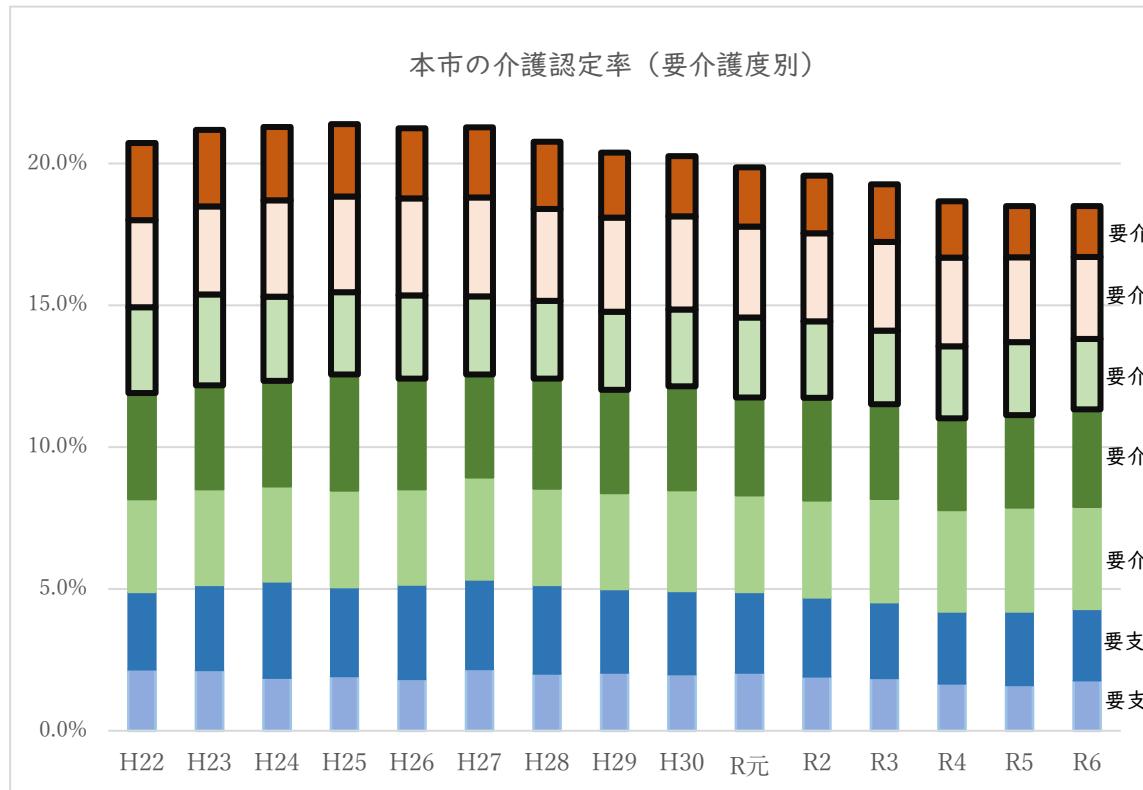
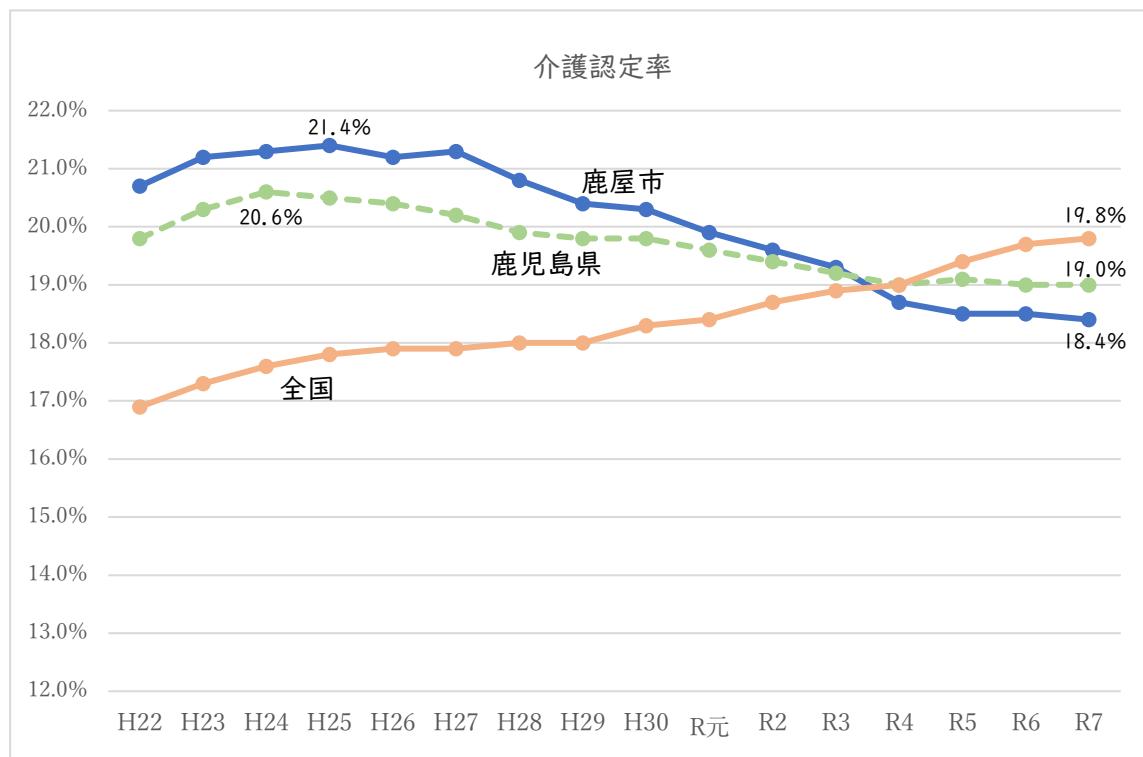


- 前期高齢者の人口は減少に転じていますが、後期高齢者の人口は、団塊の世代の加齢に伴い、令和22年頃まで増加する見込みです。
- 前期高齢者は、団塊ジュニア世代の高齢化に伴い、令和22年頃以降は増加に転じる見込みです。



② 介護認定の状況

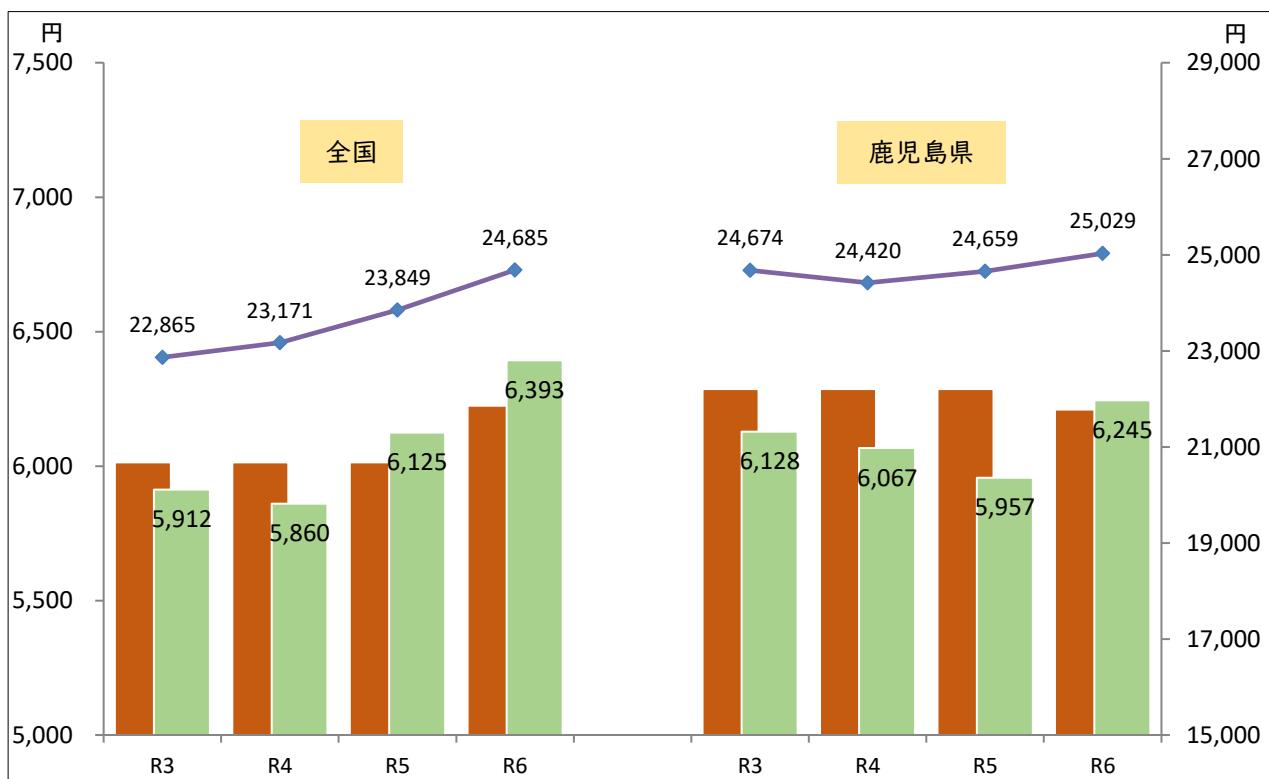
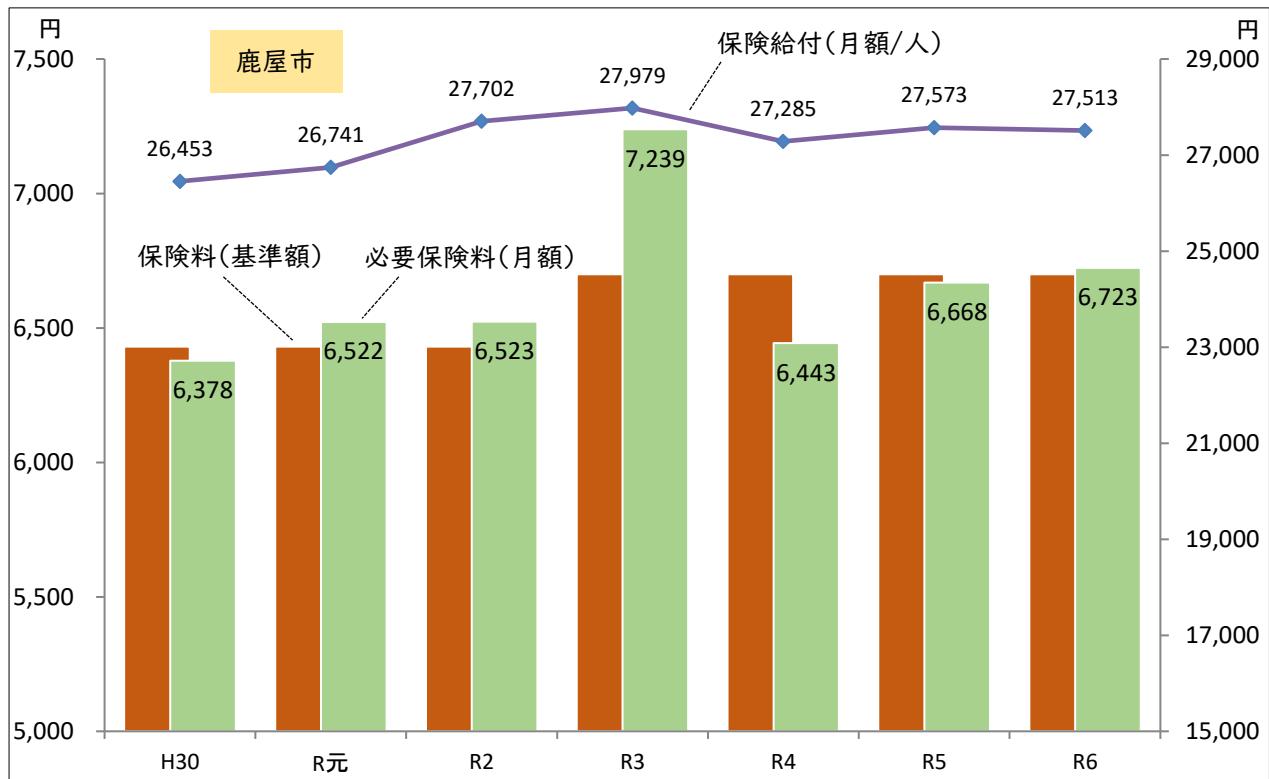
- 要介護(要支援)認定者数は、減少傾向が続いており、近年は全国・鹿児島県を下回る状況になっています。
- 要介護5や要支援の介護認定率が低下しています。



③ 介護保険料の状況

- 鹿屋市は、全国・鹿児島県と比べて保険給付の額が多くなっています。
- 国・県・市等の負担額を差し引いた必要保険料は、概ね保険料の範囲で対応できる状況です。

第Ⅰ号被保険者 1人あたり保険給付・必要保険料（月額）



(2) 鹿屋市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画について

① 計画期間

令和6年度から令和8年度まで（3年間）

② 計画の位置付け

市町村老人福祉計画及び介護保険事業計画等

③ 計画の施策体系

第8期計画を踏まえながら、介護予防の推進など4つの重点施策を定め、地域包括ケアシステムの深化・推進に努めていく。

ア 基本理念

ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち

イ 目指す姿

- 介護が必要になっても住み慣れた地域でともに支え合い暮らし続けられるまち
- 健康でいきいきと暮らし続けられるまち
- 高齢者の尊厳が保たれ、生きがいを持ちながら暮らし続けられるまち

ウ 基本目標

- I 健康づくりと介護予防による健康寿命の延伸
- II 地域共生社会の実現
- III 在宅生活を包括的に支援できる体制の強化
- IV 持続可能な介護保険事業の推進

エ 重点施策と具体的な施策

1. 介護予防の推進

I 生きがいづくりの推進

生涯学習の推進、住民主体の通いの場への支援、高齢者クラブの活動支援

II 社会参加の促進

就業による社会参加の促進、ボランティア活動による社会参加の促進

III 健康づくりの推進

健康づくり活動の普及と促進、健診受診の推進、心の健康づくりの推進 など

IV 介護予防の推進

「介護予防」の必要性や基礎知識の普及と介護予防活動の推進 など

2. 地域における支え合い活動の推進

I 在宅生活の支援

地域の連携による支援や見守り活動の推進 など

II 在宅介護の支援

介護が必要な高齢者とその家族を地域で支え合う環境づくりの推進 など

III みんなで支え合う活動の推進と支え合う地域づくりの支援

協議体を活用した支え合い活動の推進 など

IV 認知症高齢者や家族への支援

認知症に関する正しい知識の普及啓発 など

V 安全安心な生活の確保

防災対策の充実、交通安全・交通事故防止の推進 など

3. 多職種連携による支援体制の強化

I 医療と介護の連携の推進

在宅医療と介護の一体的な支援の充実 など

II 地域における包括的な支援の充実

地域包括支援センターの適正な運営の推進 など

III 認知症施策の推進

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくりの推進 など

IV 高齢者の虐待防止の推進

虐待防止や早期発見、虐待を受けた高齢者の安全確保 など

V 高齢者の権利擁護と成年後見制度の利用促進

権利擁護・成年後見制度の周知啓発、専門的・継続的な権利擁護の支援 など

4. 介護給付の適正化と重度化防止の推進

I 介護給付の適正化

給付適正化主要3事業の実施、ケアマネジメント方針の共有

II 介護サービスの質の向上

介護サービス事業所の選択支援、介護事業者への指導や結果の情報共有 など

III 介護人材の確保

介護職員待遇改善加算等の取得促進と資質の向上 など

IV 自立支援と重度化防止の推進

介護が必要となるリスクの高い高齢者の早期発見と早期介入 など

④ 重点施策の実施状況

ア 重点施策 1：介護予防の推進

評価指標	R 4 実績	R 6 実績	R 8 目標
新規認定者割合	4.4%	4.7%	4.2%
平均自立期間	男性 79.3歳 女性 82.9歳	男性 79.9歳 女性 83.1歳 (R 5 実績)	男性 79.8歳 女性 83.4歳
特定・長寿健診受診率	特定36.4% 長寿33.1%	特定32.0% 長寿23.1%	特定48.0% 長寿31.2%
ボランティア活動者数	3,187人	3,588人	4,330人

イ 重点施策 2：地域における支え合い活動の推進

評価指標	R 4 実績	R 6 実績	R 8 目標
地域のボランティア活動団体数	53団体	59団体	73団体
第二層協議体設置圏域数	6 圏域	6 圏域	7 圏域
地域とのつながりを感じる高齢者の割合	61.2%	—	65.6%
認知症サポーター数	297人	442人	1,000人
認知症相談窓口の認知度	57.5%	—	63.3%
チームオレンジの設置数	—	1 チーム	2 チーム

ウ 重点施策 3：多職種連携による支援体制の強化

評価指標	R 4 実績	R 6 実績	R 8 目標
在宅医療に関する普及啓発実施件数	6 件	12 件	14 件
多職種連携に関する研修会の開催数	1 回	0 回	2 回
認知症初期集中支援チーム支援者数	14 人	11 人	30 人

エ 重点施策 4：介護給付の適正化と重度化防止の推進

評価指標	R 4 実績	R 6 実績	R 8 目標
運営指導件数	0 件	10 件	20 件
ケアプラン点検数	66 件	41 件	100 件
ケアプラン点検後のフォローアップ数	0 件	0 件	30 件

2 鹿屋市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画等の策定について

(1) 計画策定の趣旨

現行の鹿屋市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(以下「第9期計画」という。)が令和8年度をもって終了することから、本市の高齢者福祉事業や介護保険制度の円滑な実施に関する新たな計画として、令和9年度以降の次期計画(以下「第10期計画」という。)を策定するもの

(2) 計画の位置付け

令和6年に施行された共生社会の実現を推進するための認知症基本法において、市町村には新たに認知症施策推進計画策定の努力義務が生じたことから、これを包含した計画として策定する。

① 市町村老人福祉計画(老人福祉法第20条の8)

- ・ 高齢者福祉事業の供給体制の確保に関する計画
- ・ 確保すべき高齢者福祉事業の量の目標やその確保の方策など

② 市町村介護保険事業計画(介護保険法第117条)

- ・ 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画
- ・ 介護サービスの種類ごとの量の見込みや介護保険料、介護予防等に関して取り組む施策など

③ 市町村成年後見制度利用促進基本計画(成年後見制度の利用促進に関する法律第14条)

- ・ 成年後見制度の利用の促進に関する基本的な計画
- ・ 成年後見制度に関する①②の計画と一体的な計画として策定

④ 市町村認知症施策推進計画(共生社会の実現を推進するための認知症基本法第13条)

- ・ 認知症施策に関する総合・基本的な方向性を示す計画
- ・ 当事者の意見を踏まえながら認知症に関する①②の計画等と調和を保つ計画として策定

(3) 計画期間

令和9年度から令和11年度までの3年間

(4) 計画策定の進め方

第10期計画の策定に当たっては、高齢者等や介護事業所へのアンケート調査を行い、その現状を把握するとともに、第9期計画の検証や本市の現状分析、地域課題の整理等を行い、本協議会の意見等を踏まえ、令和9年3月までに策定する。

計画策定までのスケジュール(予定)

年	月	協議会	市
R 7	11月	・令和7年度第1回協議会 計画策定等の協議	・基礎調査（高齢者等実態調査・介護事業所調査）を順次実施（～1月）
	12月		・調査集計
	1月		・調査分析、第9期計画の評価
	2月		・地域課題等の整理
	3月		・計画内容の検討
	4月		・サービス見込量、保険料等の推計
	5月	・令和8年度第1回協議会 調査結果や方針等の協議	・計画案の策定
	6月		・パブリックコメントの実施
	7月		・計画最終案の策定
	8月	・令和8年度第2回協議会 計画内容の協議	・計画策定、公表
R 8	9月		
	10月		
	11月	・令和8年度第3回協議会 計画案の協議	
R 9	12月		
	1月		
	2月		
	3月		

(5) 第10期計画の策定に向けた基礎調査（高齢者実態調査等）の実施について

① 目的

第10期計画の策定に当たり、既存データでは十分に把握できない高齢者の生活実態や意識・意向等を把握して、計画策定に活用するため、高齢者等を対象にアンケート調査を実施するもの

※鹿児島県の策定する「鹿児島県高齢者保健福祉計画」の基礎調査を兼ねている。

② 調査概要

ア 調査種類 市民向け3種、介護事業者向け4種

イ 調査期間 令和8年1月までに順次実施

ウ 調査内容

- ・ 国・県が示す調査項目に市独自の調査項目を加えたアンケート調査を行う。
- ・ 認知症施策推進計画の策定に伴い、高齢者等の実態調査において、認知症に対する意識などの項目が追加されている。

① 在宅要介護(要支援)者実態調査

対象 在宅介護を受けている要介護(要支援)認定者及びその介護者 500件以上

目的 適切な在宅生活の継続と介護者の就労継続の実現に向けた介護サービスの在り方の検討

設問 68問 生活状況、地域とのつながり、介護の状況、介護サービスの利用状況、生活の困り事 など

※ 市独自項目（在宅医療に関する意識等）を追加

② 高齢者実態調査

対象 要介護(要支援)認定を受けていない高齢者 500件以上

目的 高齢者の実態や意識・意向を把握し、効果的な施策展開を検討

設問 58問 生活状況、地域とのつながり、健康状態、就労状況、運動習慣 など

※ 市独自項目（運動習慣等）を追加

③ 若年者実態調査

対象 40～64歳の市民 500件以上

目的 若年者の実態や意識・意向を把握し、効果的な施策展開を検討

設問 57問 生活状況、地域とのつながり、健康状態、就労状況、運動習慣 など

※ 市独自項目（運動習慣等）を追加

④ 在宅生活改善調査

対象 居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護支援事業所など 40件程度
目的 生活の維持が難しくなっている利用者の実態を把握し、地域に不足する介護サービス等を検討
設問 7問 現在のサービス利用では生活の維持が難しくなっている理由 など

⑤ 居所変更実態調査

対象 介護施設、有料老人ホームなど 100件程度
目的 入居の状況や退去理由等を把握し、住み慣れた住まい等で暮らし続けるために必要な機能等を検討
設問 12問 入居の状況、退去の状況や理由 など

⑥ 介護人材実態調査

対象 ①介護事業所 230件程度 ②訪問系事業所職員
目的 介護人材の詳細な実態を把握し、介護人材の確保に向けて必要な取組等を検討
設問 ①4問 採用者数、離職者数 など
②6問 雇用状況、訪問介護の提供時間 など

⑦ 介護事業所調査（市独自）

対象 介護事業所、有料老人ホームなど 280件程度
目的 介護事業所の従業員の確保等の状況を把握し、安定的な介護サービスの提供に必要な取組等を検討
設問 15問 職種別の従業員の確保状況、過不足の状況、外国人材の活用、地域との連携など

基礎調査の質問内容

① 在宅要介護(要支援)者実態調査

質問項目	主な質問
家族や生活状況	家族構成、介護・介助の有無や必要となった原因、経済状況、住宅の種類など
からだを動かすこと	手すりや壁なしでの階段昇り等の可否、過去1年間の転落の有無、外出頻度、閉じこもりの有無、外出時の移動手段など
食べること等	身長、体重、固いものの食べにくさの変化、口の渴き、歯磨き、入歯、体重の増減、食事を共にする人など
毎日の生活	物忘れの有無、バス・電車等での一人の外出・買い物・食事の用意の可否、友人宅への訪問、趣味や生きがい、孤独度など
地域での活動	地域活動の参加頻度や参加意欲など
たすけあい	心配事や愚痴を聞いてくれる人・看病や世話をしてくれる人等の有無、友人と会う頻度など
健康	健康状態、幸福度、憂鬱な状態や気分の浮き沈みの有無、飲酒・喫煙の状況、持病・後遺症の有無など
家族等からの介護の状況等	介護の頻度、主な介護者、介護者の性別・年齢、介護の内容、介護離職の状況、在宅生活の継続に必要な支援・サービス、訪問診療の利用の有無、介護保険サービス利用に対する満足度(本人)、介護認定申請の理由や介護保険サービスを利用しない理由、現在の困りごと、介護保険施設の申込み理由、在宅医療やACPの認知度、パソコンやスマートフォンの使用など
介護者	介護者の勤務体系、仕事と介護の両立に必要な勤務先からの支援、今後も仕事と介護の両立、介護者が不安に感じる介護、介護者が不安に感じる介護、在宅介護をする上で、現在困っていること、介護についての相談相手、サービス利用に対する満足度、介護者の体調や生活状況の変化、介護を代行してくれる人の有無など
就労	現在の就労状態など
認知症	認知症の症状の有無、相談窓口など

② 高齢者実態調査

質問項目	主な質問
日常生活	今後希望する生活場所、住まいの困り事など
近所づきあい	地域とのつながりの程度や意識など
安全・安心な暮らし	自力避難の可否、緊急時の介助人の有無、安否確認や見守り活動の状況など
社会参加・いきがい	生きがいを感じるとき、社会参加の状況、参加促進に必要なことなど

質問項目	主な質問
就労	現在の就労状態 など
運動習慣	習慣の有無、時間や頻度 など
介護保険制度	介護保険料の仕組、在宅介護、在宅医療やACPの認知度など
介護予防	「介護予防」の言葉の把握、強化して欲しい取組、パソコンやスマートフォンの使用 など
認知症	相談窓口の認知度、認知症の方への対応、認知症サポーターの認知度、認知症への認識、自治体の取組 など
成年後見制度	成年後見制度の認知度、利用意向
高齢社会対策の取組	自治体に強化してほしい取組
家族や生活状況	家族構成、介護・介助の有無や必要となった原因、経済状況、住宅の種類 など
からだを動かすこと	手すりや壁なしでの階段昇り等の可否、過去1年間の転落の有無、外出頻度、閉じこもりの有無、外出時の移動手段 など
食べること等	身長、体重、固いものの食べにくさの変化、口の渴き、歯磨き、入歯、体重増減、食事を共にする人 など
毎日の生活	物忘れの有無、架電の可否、日にちの認識、バス・電車等での一人の外出・買い物・食事の用意の可否、友人宅への訪問、趣味や生きがい、孤独度など
地域での活動	地域活動の参加頻度や参加意欲 など
たすけあい	心配事や愚痴を聞いてくれる人・看病や世話をしてくれる人等の有無、友人と会う頻度など
健康	健康状態、幸福度、憂鬱な状態や気分の浮き沈みの有無、飲酒・喫煙の状況、持病・後遺症の有無 など

③ 若年者実態調査

質問項目	主な質問
日常生活	世帯類型、住まいの種類、今後希望する生活場所、将来の不安、孤独度 など
近所づきあい	地域とのつながり、安否確認や見守り活動 など
社会参加・生きがい	生きがいを感じるとき、社会参加活動や仕事の頻度、相談相手など
就労	就労の有無、引退年齢の考え など
健康状態・運動習慣	健康状態、運動の頻度 など
介護保険制度	介護保険料の仕組、介護やダブルケアの経験の有無、在宅で介護を受けたい理由、ACPの認知度 など
介護予防・健康づくり	最後を迎える場所、介護予防の認知度、健康づくりの取組内容 など
認知症	認知症への不安の有無、認知症サポーターの認知度、認知症への認識、自治体の取組 など
成年後見制度	成年後見制度の認知度、利用意向
高齢社会対策の取組	自治体に強化して欲しい取組

④ 在宅生活改善調査（居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護支援事業所等）

ア 事業所の管理者

- ・ ケアマネジャー・自宅等に住む利用者・サ高住に住むの利用者の人数
- ・ 過去1年の間に自宅等から居場所を変更した利用者数
- ・ 介護職員の不足の有無等
- ・ 外国人人材の受入の有無等

イ 事業所のケアマネージャー

- ・ 現在のサービス利用では生活の維持が難しくなっている利用者の状況、理由、改善するためのサービス利用 など

⑤ 居所変更実態調査（介護施設・有料老人ホーム等）

ア 事業所の管理者

- ・ 施設の概況 など
- ・ 利用者数（要介護度）など
- ・ 医療措置を受けている人数
- ・ 過去1年間の入所（居）者数、入所前の居場所
- ・ 過去1年間の退所（居）者数、要介護度、退所先、退所理由
- ・ 介護職員の不足の有無等
- ・ 外国人介護人材の受入の有無

⑥ 介護人材実態調査（介護事業所・訪問系事業所職員）

ア 事業所（通所系・施設系）の管理者

- ・ 介護職員数、採用者数と離職者数 など
- ・ 介護職員の不足の有無等
- ・ 外国人介護人材の受入の有無
- ・ 介護職員の資格、雇用形態、年齢、勤務時間 など

イ 事業所（訪問系）の管理者

- ・ 介護職員数、採用者数と離職者数 など
- ・ 介護職員の不足の有無等
- ・ 外国人介護人材の受入の有無

ウ 事業所（訪問系）の介護職員

- ・ 雇用形態、資格 など
- ・ 直近1週間の提供時間

⑦ 介護事業所調査（介護事業所・有料老人ホーム等）

ア 事業所の管理者

- ・ 職種別の従業員の過不足の状況
- ・ 従業員確保のための取組
- ・ 外国人介護人材の受入の有無
- ・ 介護助手（介護補助）の活用の有無
- ・ 地域との連携 など